

第476回（定例）福崎町議会会議録

平成29年12月20日（水）

午前9時30分 開 会

1. 平成29年12月20日、第476回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 14名

1番	松岡秀人	8番	山口純
2番	柴田幹夫	9番	牛尾雅一
3番	三輪一朝	10番	富田昭市
4番	北山孝彦	11番	小林博
5番	前川裕量	12番	石野光市
6番	河嶋重一郎	13番	城谷英之
7番	木村いづみ	14番	高井國年

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 木ノ本 雅 佳 主 査 塩 見 浩 幸

1. 説明のため出席した職員

町 長	橋本省三	副 町 長	尾崎吉晴
教 育 長	高寄十郎	技 監	村上修
公 営 企 業 参 事	近藤博之	会 計 管 理 者	木村千晴
総 務 課 長	山下健介	企 画 財 政 課 長	吉田利彦
税 務 課 長	尾崎俊也	地 域 振 興 課 長	松田清彦
住 民 生 活 課 長	谷岡周和	健 康 福 祉 課 長	三木雅人
農 林 振 興 課 長	松岡伸泰	ま ち づ く り 課 長	福永聡
社 会 教 育 課 長	大塚久典	学 校 教 育 課 長	岩木秀人

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。  
ただいまから、本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員数は14名でございます。  
定足数に達しております。  
それでは、これより本日の日程に入ります。  
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

## 日程第1 一般質問

- 議長 日程第1は、一般質問であります。  
それでは、通告順に発言を許可いたします。  
1番目の質問者は、牛尾雅一議員であります。  
質問の項目は  
1、安全・安心のまちづくりについて  
2、観光振興について  
3、地域住民の各種活動支援について  
以上、牛尾雅一議員。
- 牛尾雅一議員 皆さんおはようございます。  
議席番号9番、牛尾雅一でございます。議長の許可をいただき、ただいまより一般質問をさせていただきます。  
まず、1点目の安全・安心のまちづくりについて、お尋ねをいたします。  
今年の11月は朝夕大変寒い日がありましたが、師走に入り、本日もそうですが、一日中厳しい寒さの日が続いております。そのような中、皆様におかれましては、公私とも非常にお忙しい日々を送られていると存じます。この年末が近づいてまいりますと、何かと出かける機会や人の往来が増え、車の交通量も増える時期でございます。天候や気候の影響もあり、朝は霜や雪、霧が発生したり、夕方もすぐ暗くなったりして視界が悪いです。夜には路面が凍結し、スリップする事故も起こりやすくなり、非常に危険でございます。また、ちょっとした気の緩みから、火災や災害がたびたび発生する物騒な時期でもございます。こうした時期ということも踏まえまして、安全・安心のまちづくりの推進に向けた道路交通対策、空き家対策の状況について、お尋ねをしたいと思います。
- 住民生活課長 29年の1月から10月末までの累計になりますが、福崎町内での人身事故件数につきましては、119件となっております。
- 牛尾雅一議員 今、報告いただきました119件というのは、前年度、平成28年度と比較いたしますと、数字というんですか、件数はどのようになっているんでしょうか。
- 住民生活課長 昨年と同時期での人身事故件数につきましては106件で、今年は13件増えております。
- 牛尾雅一議員 ただいまの報告ですと十何件という、増えているということでございますので、大変残念というんですか、そういうふうな結果ですので、対策の強化が必要と考えます。  
それではその人身事故の被害者の中で子ども、中学生、小学生、高齢者の方の割合はどうなっているのでしょうか。
- 住民生活課長 今年の1月から10月までの交通事故で、けがをされた方は全部で159人おられます。そのうち、小中学生は14人の8.8%、65歳以上の方につきましては、25人で15.7%ということになっております。
- 牛尾雅一議員 それでは、高齢者のドライバーの方が事故の加害者になられているケースというのはどれくらいあるのでしょうか。
- 住民生活課長 車両対歩行者の場合、加害者というイメージですが、車両対車両の場合、加害者、被害者ということではなくて、過失割合ということになりますので、65

歳以上のドライバーの方で過失割合が高かった事故ということで、10月末現在では24件ということで聞いております。

牛尾雅一議員 よくテレビとかいろいろな報道で、高齢者の方というので、車のアクセル、ブレーキの踏み間違いによる事故とか、駐車場で発車するときに、また駐車場に入るときに、誤った操作によって店に突っ込んだり、人をはねたりとするようなケースがよく報道をされております。この踏み違えというような事故は身体能力が低下した、高齢者の方に限らないんですが、そういうときに起こるような気もいたします。

また、最近では若者の方は自転車で走行中にスマホを、スマホ運転というんですか、そういうことをされて、歩道の歩行者をはねて死亡事故が発生したということも聞きました。

そのようなことから、児童生徒、高齢者の方に対して、交通安全教室とか啓蒙活動の実施状況はどのようになっておりますか。

住民生活課長 小中学校につきましては、八千種小学校、高岡小学校は全児童を対象に、その他の小学校と中学校につきましては、学年を絞ってということになりますが、各小学校、小中学校とも毎年1回、福崎警察や交通安全対策会議の方に協力をいただきまして、交通安全教室を開催しております。

また、高齢者の方につきましては、各地区の老人会やミニデイに出向いて交通安全教室を開催しましたり、神崎郡で開催しておりますシルバー交通安全教室への参加もいただいているところではございます。

牛尾雅一議員 今、報告いただきましたように、取り組みをまたいろいろ工夫もしていただきまして、今後そういう活動を継続、向上していただいて、事故発生を少しでも減らしていただくように取り組んでいただくことを求めています。

さて、次に道路についてお尋ねしたいと思います。

住民の方々からよく寄せられている声なんですけど、いわゆる生活道路、例えば井ノ口地区から北野地区、大門地区というふうに、朝夕の通勤通学の時間帯に抜け道といいますか、通過交通というんですか、そういった方の車が絶えず、狭い道にもかかわりませず、かなりのスピードを出しておられて、非常に危険であると、そういう苦情もよくお聞きしております。子どもの通学の時間帯、また高齢者の散歩の時間帯とも重なっておりますし、いつ重大な事故が発生するかもわかりません。生活道路の通行対策として、町はどのような取り組みをされておられるのか、お尋ねいたします。

住民生活課長 今出ました井ノ口、北野地区の関係になりますが、地元区からにつきましては、通行制限などの話もございましたが、近隣地区からの方も多く通行されるということで、通行制限は難しいため、速度遵守の啓発看板の設置や、福崎警察署にお願いをいたしまして、常時とはいいませんけれども、警察官の方が立ち番をして、安全走行への啓発なども行ってもらっておるところでございます。

また、国道から井ノ口公民館までの間になりますが、こちらにつきましては、歩行者、自転車の安全確保という点から、溝蓋を設置いたしまして、その上を歩行者の方が通っていただけるような工事も行っているところではございます。

牛尾雅一議員 そのようにしていただいとんですが、地元の方は非常にその多く車が通るということで、地元のというのか、そこに住まわれている方しかわからない点多々あるんじゃないかということもございまして、また余りに多いようですと、実態調査もしていただく必要があるんじゃないかと、そしてまた調査をしていただきまして、事故防止に必要という観点がございましたら、路肩の拡幅なり、待避所の検討も私は考えていただきたいというふうに思っております。

次に、辻川界限のもちむぎのやかた、また、老人ホームの前の駐車場のところに駐車をするために進入されてきまして、すぐに満車というんですか、ちょうどトイレのところは余り台数ありませんし、大型専用のスペースもとってありますので、すぐに満車になってしまいます。今、いろんな進入のところに、カップのイメージ、カップの何を上げてもらったり、第2駐車場、第1駐車場、こういうふうに書いてもらっただけですが、いったんそのスツといく、突き当たりまで行かれて、満車になったときに今度、ああどないしようかということで、うろうろ迷われたりとか、こう方向転換とか、いろいろされているときに、間違っ、一方通行ですので、田尻の駐在所のあのコースに入られてとか、非常に困られている方もあると聞きます。ですので、その観光施設への生活道路、観光施設の来られる車が生活道路にも迷われて入られるということもありますので、そういう誤進入対策というんですか、それはどのように取り組まれるのか、お尋ねをいたします。

地域振興課長 観光協会でも、辻川界限へ行こうとされる観光客の方が誤って生活道路に進入されることがあるという状況を伺っております。対策といたしまして、平成28年度で6カ所、29年度で5カ所の案内看板を設置しているところでございます。

牛尾雅一議員 特にそのいろんな催し、イベントのあるときは非常に、ガードマンの方も出て、誘導もしていただいとんですが、満車になったら、ダメダメというふうなことで、ガードマンの方全てじゃないと思うんですが、親切な対応というんですか、こっちからというふうな、ダメダメという、手を振って、そういうふうにして、良い具合に教えていただけなかったというふうなことも聞いておりますので、イベントで、特に多いときは、ガードマンに、そういうふうな指導もまたお願いもしたいというふうに思います。

それで、道路というのは町民の方の大切な住民活動というんですか、動線でございます。道路の拡幅とか、また新たな新設というのは非常に多額の費用、経費が要って、予算の確保が大変でございますので、なかなか難しいと思うんですが、以前から大変住民の方の要望とか関心が高かった都市計画道路の大門福田線の代替道路について、よく地元というんですか、近隣の方から、道路整備の計画とか今の進捗を、どうなっているのかというのをお聞きするので、その進捗状況なり、今の位置づけとかを教えてくださいたいと思います。

まちづくり課長 平成26年度に都市計画道路大門福田線を廃止いたしました。それ以降、地元からの要望を受けまして、関係区長を中心として、旧の大門福田線代替案の勉強会を立ち上げまして、ルート検討をしております。しかしながら、おっしゃるような事業化には膨大な事業費が必要となってまいります。現在、辻川界限駐車場の南側から町民第1グラウンド線までの間、この間を都市再生整備計画事業で整備すべく用地交渉を行っているところでございます。

それより東の区域につきましては、財源のめども立っておらないことから、民間開発の動向などを見きわめながら時間をかけて検討を進めていくということになります。

牛尾雅一議員 そういう事業というんですか、地元の区長さんを初め、地元自治会の方々との合意の形成というのが大変重要ではないかというふうに思いますので、その合意形成とか事前の準備を丁寧かつ迅速に進めていただきたいと思いますというふうに思います。

次に、道路の関係で通学路について、お尋ねをいたします。

通学路の交通安全対策ということでございまして、八千種小学校の大貫地区な

どの児童生徒の通学路でございますが、8月に斜面が崩落した八千種郵便局北で元J A八千種支店東側の山すその復旧の対応の進捗はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

住民生活課長 斜面からの崩落防止につきましては、山の所有者の方に対応してもらえないかということでお願いをいたしました。費用もかかることから対応できないとのことでした。その後、役場でも検討しましたが、その前後でも崩落が起こる可能性もあり、根本的な対処となりますと多額の費用がかかることから、小学校のほうにも相談をいたしまして、通学路を西側の町道大貫山田線に変更をいただき、現在に至っているという状況でございます。

牛尾雅一議員 今は暫定的に町道のほうを通学路ということですが、将来にわたってそれが続くのでしょうか。

住民生活課長 学校、それからPTAのほうで話をされている分につきましては、現在の町道大貫山田線のほうの通学路ということで続けたいということではございます。

牛尾雅一議員 そうしますと、私も地元ですので通るんですが、歩道があるところはいいんですけど、ないところ、そして、ちょうどその前のJ A八千種支所の前のところのお宅が、道路幅が3分の2になるほど、民家がそこにありますので、道が後から広がったのがその原因なんです。ところが非常に危険と思うんです。ですから、そこを改善というんですか、そういうことはできないのか、お尋ねをいたします。

住民生活課長 今、議員が言われているところにつきましては、確かに一番こう道路幅が狭くなってきているところではございます。ですので、少しでも道幅が広く使えるようにということで、その家と道路の間の溝に蓋掛けをしまして、児童がそこを通れるようにというようにする工事を行う予定ということでしております。

牛尾雅一議員 そのようにしていただきまして、少しでも安全が確保されるということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そしてちょうどその箇所なんですけれども、西側の町道754号線から通り抜け、出てくる車も多くございます。そこは右側に民家がありますので、見通しも悪いんですが、今現在停止線もございませんし、町道に出るところなんです。カーブミラーもございません。停止線とかカーブミラーの設置があれば安全を確保できると思ひますが、いかがなものかお尋ねをいたします。

住民生活課長 今、議員が言われているところにつきまして、まず、停止線ですけれども、西側からの道ということで、幅員が4メートル程度しかございませんので、ちょっと難しかったというふうに考えております。

それから、カーブミラーにつきましては、南側から来る車が見にくいという状況になっておりますけれども、その町道大貫山田線の幅員が、そこがちょうど一番狭くなっているところではございます。その道路側にミラーをつけて、道路側に出てくるようなことになりますと、大型車両に接触することも考えられますので、現地の状況も確認して、設置ができるかどうかということについては、検討させていただきたいというふうに思っております。

牛尾雅一議員 道路とか歩道を新たにつけていただくというようなことは非常に多額に経費も要るんですが、今は大概道路が新しくできましたら、歩道がずっとつくような時代でございます。以前は、そんなに大型の車もなかったということで、古い道路には歩道をなかなか、民家も道路に面してというんですか、道路の際まで建ってますので、難しいと思うんですが、将来にわたって考えましたら、今は八千種の子供も通るとのことだけなんです。町道の大貫山田線で南大貫の自治会から西に出たところから、八千種小学校の正門前の信号のところまで、

歩道があるところもありますし、ないところもあるんです。将来にわたって、そういうふうなところもやはりいろんな整備ができてきましたら、またそこも全体を通して、歩道ができると、道の東側なんです、できるように取り組んでいただけたらなというふうに考えております。

そうしましたら、空き家対策ということで、空き家の方は高齢化ということもあつたりして、空き家の維持管理がなかなか難しい方がたくさん増えておられるんじゃないかというふうに思います。町が空き家バンクの登録をしていただいたりとかいうこともしていただいとんですが、利用者がまだ少ないとお聞きしております。ですので、その空き家をもっと登録していただきまして、売り主と買い主というんですか、うまくそこをマッチングというんですか、促進させていただきまして、有効にまた空き家に他町から住んでいただくとかいうことで、町の活性化にもなりますので、そこらの対策というものを検討されておられるのか、お尋ねをいたします。

まちづくり課長 空き家の対策でございますけれども、福崎町に今、空き家バンク、空き家等の情報バンクを設置しております、ただ、空き家バンクにつきましては平成27年度の当初から3軒からは増えていないわけでございますけれども、そういった空き家バンクの活用と、不動産の取引業者の方が町内にたくさんいらっしゃいます。そういう方とお話をしますと、市街化区域にある空き家につきましては、空き家バンクに登録せずとも取引が盛んであるということも聞いておりますので、今後につきましては市街化調整区域にある空き家、用途変更の問題等がございまして活用しにくいわけですが、そういったものを特別指定区域と組み合わせて、できるだけ利用しやすいように進めていく予定でございます。

牛尾雅一議員 今、答弁いただきましたように、福崎町はいろんな意味で便利な住みよい町でございますので、小さな子どものある世帯丸ごと移り住んでいただけるように、町内の集落、自治会というんですか、私ども調整区域の自治会は集落の人口が減っているということもありますので、以前と違いまして、移住していただくということになりますと、田舎のぬくもりというのを感じてもらえるような、野菜でもたくさんつくられておりますので、ちょっと余ってるんだからというような格好の、そういった地域のよさを生かすようなPR、町とそういうふうな移住者に対するそういう支援もある、支援というんですか、そういうふうなぬくもりのある田舎のいいところを、また住んでわかってもらおうということで、地域に移住していただくというふうなPRを、町だけでなしに、自治会、集落と連携をしていただいて、そういうふうなPRをしていただけたらなというふうにも思うんですが、そういう点については、どのように思われるでしょうか。

まちづくり課長 集落のほうには特別指定区域の拡大の意向でありますとか、人口が減っている集落におきましては、新規居住者区域の指定についての協議なども行ってございまして、そういった集落のご意向を踏まえながら、移住をしていただきやすい、また定住していただきやすい、村入りがしやすいような雰囲気も大事だと思いますので、そういった協議を進めておりますのと、あと、今、空き家の所有者の方には、今後意向調査を問いまして、そういった空き家を貸したり売ったりしたいのか、また農地つきの空き家であるのか、その農地も一緒に貸したいのかといったようなアンケート調査のもとに、空き家バンクへの登録を促しまして、そういった充実をさせていきたいと考えているところでございます。

牛尾雅一議員 今、答弁いただきましたようにしていただき、若い子どものある世帯というんですか、そういう方も含めまして、移住者の方が増えまして、町の人口増につなげ、町の活性化につなげていただきたいと思います。

それでは、2点目の観光振興について、お尋ねをしたいと思います。

まず最初に、今年の4月に銀の馬車道、鉱石の道が文化庁の日本遺産に認定されましたこと、大変に喜ばしく思っております。ご承知のとおり、銀の馬車道は生野から飾磨までを結んだ日本初の高速産業道路で、人、もの、情報を結ぶ南北交流の基軸として発展を遂げてきたという歴史的経緯がございます。その流れを受け継いで、現在も中播磨から但馬にかけての南北交流のシンボルとして、銀の馬車道沿線の観光振興や地域活性化に活用されているところでございます。

今回の日本遺産への申請に当たりましては、自治体同士が足並みをそろえられて、見事に連携されたことで、点と点が結ばれ、一つの線となり、まさに1本の道のようにつながったことで、今まで以上のPR力や相乗効果、住民の方の機運が生まれ、見事に日本遺産の認定をいただいたわけでございます。

この連動のように、銀の馬車道、鉱石の道の物語、ストーリー性も高く評価されたことによりまして、文化財としての価値だけでなく、観光地として行ってみたくところ、それが日本遺産認定のポイントになったのではないかというふうに私は想像をしております。今後もこの連携体制を強化、継続されて、日本遺産というブランド力を駆使し、さらなる発展に向けた取り組みをしていただきたいと思っております。

そこで質問でございますが、銀の馬車道、鉱石の道が日本遺産に認定され、関係市町で盛り上がりを見せてございますが、この日本遺産について、事業計画とか財源等について、お尋ねをいたします。

地域振興課長 今年の4月28日に日本遺産の認定を受けました、銀の馬車道、鉱石の道に関する取り組みにつきましては、兵庫県や関係市町、民間団体等を構成員とする推進協議会を設立し、地域に対する愛着と誇りを醸成し、活気あふれる地域の形成を目指した取り組みを進めているところでございます。

その内容につきましては、魅力発信や普及啓発、調査研究や公開活用のための整備など、4,163万1,000円の事業について、国の全額補助を受け、協議会で推進を図っているところでございます。

牛尾雅一議員 今年4月に認定を受けられたところでございますので、計画もまだこれからというところもあるのではないかと思います。この日本遺産認定を契機にますます近隣市町と連携していただきまして、盛り上がり、中播磨の中心となる観光に寄与していただきたいというふうに思っております。

次に、現在、辻川界隈の一角で古民家を活用されております一般財団法人ノオトの活動状況について、教えていただきたいと思っております。

地域振興課長 まちづくりを実施していく上で統一されたコンセプトに沿った全体運営が必要となることから、エリア全体を統括し、事業主体となって運営する地域まちづくり団体の設立に向けた検討を進められているところでございます。

牛尾雅一議員 私もよく通るんですが、今、外からのぞくと、まだ開いてないので、ガラス越しに見た場合に、テーブルがあつたりします。何か会議をされているのか、ちょっとそこでお弁当というんですか、あそこを散策された方がされるのかなとか、よくお聞きするんです、近隣の方から。それで今お聞きをしたわけなんです。そしたらまだ実際に運用はまだ、今の答弁ではされていないということですね。

町長 銀の馬車道、鉱石の道の日本遺産等につきましては、言われているところであります。広域的な取り組み等の必要性もありますので、一番最初に祝賀会が朝来市、生野町、この生野銀山の前でとり行われました。その後における分野に

つきましては、旧生野町の文化センター等でもシンポジウムを開かれておりますし、来年1月21日、銀の馬車道と鉱石の道、日本遺産認定の記念シンポジウムが姫路市の花の北市民広場で行われます。これら等につきましては、議員の皆様方のご出席要請をかける事になろうと思えます。

そういったような関係を含めまして、議員の皆様方に要請をかけたときには、できるだけ参加をしていただくといったような必要性もあるのではないかと考えております。

銀の馬車道はご承知のように縦線でありますので、そういったような形の中では、JR播但線等を使ったような取り組み、必要性も出てくるのではないかと考えて、JRとも協議をしていかなければならない。関係市町だけではなくなかなかそういったような事がつながることができないといったような形になっております。当然、国宝姫路城、それから、竹田城、そういったような観光名所がございますので、その中には福崎町の辻川界限、神河町の砥峰でありますとか、そういったようなところもございます。そういったようなところを活用しながらといったような話をしておりまして、滞在型ではなしに、やはり1日のコースといったような形の中での必要性、そういったような形になるのではないかと考えております。

牛尾雅一議員 町長が答弁くださいましたように、原型というんですか、そういうふうに広がって、辻川界限にもまだ多くの方が来ていただくというふうなことを願っております。

その辻川界限で旧の郵便局の移築事業が今からされると思うんですが、その進捗状況とか、活用計画はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

地域振興課長 旧辻川郵便局の移設事業進捗状況につきましては、福崎駅周辺整備対策特別委員会の進捗状況としてご報告を申し上げておりでございます。平成30年3月30日までを工期とする実施設計業務を進めているところでございます。

また、活用方法につきましては、民間事業者などの意見も聞きながら調整を進めているところでございます。

牛尾雅一議員 この旧の郵便局の建物というんですか、それは大正時代、そしてまた歴史民俗資料館も近くにあるんですが、その資料館も明治時代の建物というふうにお聞きしております。ですのでその明治村とか大正村というふうな感覚でいにしへの文化に触れられる、また文化が感じられるような活用をしていただけたらというふうにも私は思っておりますので、そのあたりもまたご検討願いたいというふうに思います。

次に、さきの台風によりまして大庄屋三木家の外壁が損傷をしておりますけれども、その対応状況、また保存の活用計画というんですか、どのようになっているのか、お尋ねをいたします。

社会教育課長 大庄屋三木家住宅の北土塀につきましては、梅雨時期から上塗りが剥落していただいております。台風でさらに中塗りまで剥落していただいている状態でございます。この件につきましては、工事の施工をした神田組と協議を行い、神田組の負担において全面の塗り直しを行っていただくこととなっております。

また、今後の活用計画につきましては、民間事業者などの意見を聞きながら、今後調整してまいりたいと考えております。

牛尾雅一議員 神田組の責任というんですか、それでしていただけるということで、よかったですなと思っております。速やかにしていただけたらなおいというふうにも思います。

続きまして、今はカップ、天狗、またいろんなものの効果で非常に多くの方が

生家の周辺、辻川山もそうなんです、来られてます。夏場は非常に日が長いので、夕方の5時というのは冬場と違いまして、夏場の5時は夕方ではなくてお昼でございます。そのような感じでございますので、遠方からも、昼間の暑い時間帯をちょっと避けて、夕方にカップの施設近くに大勢来られているのをよく聞きますし、よく見ます。遠方の方もおられまして、非常に残念がって、せっかく来てるのに、5時でカップと天狗を見れないのかということ、非常に残念がられますし、こんなに明るいとこでというようなこともよく聞くということが、近くの方も言われます。ですので、夏場、6、7、8、せめて小中学生、子どもが夏休みの7月、8月のシーズンだけでも、カップと天狗の出没というんですか、それを7時までにはしてもらえないのかというふうに思うのですが、そのあたりはどうでしょうか。

町 長 その事がらにつきましては、冬場と夏場、今、言われるように日照時間が違います。そういったような関係を含めまして、観光客の多さ、それら等の動向を見きわめながら、担当課には指示事項、私のほうから出させていただいております。

牛尾雅一議員 ぜひそのいろいろ検討していただきまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、辻川界限には今もずっと説明させていただきまして、非常に多くの観光客の方が来られております。けれども、短時間というんですか、まあまあ散策してもらうのが1時間とか、1時間半ぐらいなので、辻川からその周辺の地区へも足を伸ばしていただけるように、観光ゾーンの拡張を行っていただきたいということを、以前の質問でもさせていただきまして。北野、大門、加治谷、日光寺周辺、北野の天満神社というのは菅原道真公のゆかりの天満神社を初め、大門にいたしましても、日光寺にいたしましても、加治谷にいたしましても歴史遺産が大変ございます。ですので、そこらあたりを広域的な観光ルートということで、パンフレットなり、整備までというのは難しいんですが、ある程度そうしていただきまして、長く半日ほどそこで回遊していただきまして、お昼は館で、おなかが減ったらまたそこでコーヒーとかいうふうなことで、いい面もございまして、そしてまたゆっくりと時間をかけて見ていただくという、観光客の方にそうしていただくということが、より福崎町のいいところをゆっくり見ていただきまして、より福崎のPRを、また外で帰ってしていただけるということもございまして、もう少しその広げた、そこらの周辺地域を含めた、広げた観光振興をしていただけないかと思うんですが、そこらあたりはどのようなご意見でしょうか。

町 長 議員もご承知のように、神積寺の下に公衆トイレを置いております。それら等は当地区、今、言われたような形の中で散策をしていただけるよう公衆トイレを設けたというところでありまして。それら等を含め、そういう周辺を回っていただけるような、紹介するようなパンフレットも担当課のほうでつくらせていただき、また、食品センターでもつくらせていただき、PRは努めているつもりであります。

牛尾雅一議員 今、答弁いただきまして、そうしていただけてるんですが、より来られた方に、わかっていただけるような、またそういうふうな工夫というんですか、取り組みというんですが、案内もまたしていただきたいというふうに思ひます。

観光振興というには、役場も一番なんです、官民連携した取り組みもまた大事じゃないかというふうに思っております。例えば、他市町、民間の旅行業者とか、交通の会社との連携で、姫路城から、生野銀山、また竹田城までの周遊ルートというんですか、そういう確立を今もしていただけてると思うんですが、

より、いろんなどころで紹介していただけるということも取り組んでいただきまして、よりPRに励んでいただきまして、観光振興を図っていただきたいと思うんですが、そのような取り組みは、どのように今なっておりますでしょうか。

地域振興課長 広域的な取り組みといたしましては、日本遺産、銀の馬車道、鉱石の道推進協議会における魅力発信事業としての取り組みや、播磨圏域連携中枢都市圏での検討、また、官民連携につきましては、兵庫ツーリズム協会を通じまして、民間事業者への情報提供を行っているところでございます。

牛尾雅一議員 これからもよろしく願いいたします。

最後に、日本で14年ぶりに新設されました神河町のスキー場が、最近、夕方よくテレビで取り上げられておりまして、また11月終わりには、大黒屋茶屋のところが道の駅ということで、まさに銀の馬車道の真横でございます。ということで、取り上げられておりますので、銀の馬車道、鉱石の道と沿線の観光振興PRにうってつけと思います。また、神河町の、スキー場の新設された応援にもなりますので、官民連携したそういった取り組みの結果が出ることを期待しております。

次に、3点目の地域住民の方の各種活動支援について、お尋ねをしたいと思います。

福崎町は、住民の方の各種活動、スポーツ、文化芸能、ボランティアなど、活発な町でございますが、近年は少子高齢化でやや停滞ぎみではないのかという声もございます。住民の皆さんがより豊かな生活を送られるためにも、町としてこうした各種活動の継続的な支援を行っていただくことが重要であると思っておりますので、住民の各種活動状況、支援策について、お尋ねをしたいと思います。

各住民の方の各種活動というんですか、それはスポーツ、文化芸能の団体とか、文化協会の方、また体育協会、公民館クラブがございすけれども、それぞれの、そういった団体の所属団体の数、また、人数の推移というんですか、それとまた活動状況はどのようなものかをお尋ねをいたします。

社会教育課長 文化協会は現在会員数131名で、減少傾向となっております。

活動としましては、文化講演会、短歌祭、写生大会、ふるさと文化祭など、多彩に行っていただいております。

体育協会は17団体、934名で、団体数、会員数は横ばいでございます。

町への協力事業では、秋まつり協賛、子ども向けゲーム大会の開催、グラウンドゴルフ大会、指導者講習会がございす。

公民館クラブは85クラブ、781名で、団体数、会員数とも減少傾向でございす。

活動状況は、文化センターでの春の舞台発表会、また、福崎秋まつりでの舞台発表、展示発表を行っております。八千種研修センターでも舞台発表、展示発表を毎年行っていただいております。

牛尾雅一議員 今、非常に多くのその団体の方が活動されておるということをお聞きして、非常に明るい気持ちになりました。減っているんじゃないかというふうなことも思っておったんですが、しかしながらどの団体におかれましても、新規の若い世代の加入の方が少ないんじゃないかというふうにも想像しています。若い世代の方に、こうした活動場所、活動機会を提供して、よりサークルなり活動に入ってもらおうということにつきまして、どのような創意工夫を凝らされたりとか、広報とかでPRをされておられるのか、その辺のところをお尋ねいたします。

社会教育課長 広報、ホームページ、施設内の掲示のほかに、特に若い世代にはフェイスブック、ツイッターも活用し、PRをしております。しかしながら、顕著に効果があらわれているとは言いがたいのが現状でございます。

牛尾雅一議員 今そないしていただいとんですが、なかなか効果がすぐには出ません。私思うんですが、中学、そしてまた福崎高校とか福祉大学とかいう、福崎には高校、大学もございますので、そういう教育機関にチラシを配布とか、掲示板にはっていただくとかいうふうなPRをして間口を広げていただくのも一つの方法かと思っておりますので、研究をしていただけたらというふうに思います。

そうしたスポーツ、文化、芸術の活動場所についてでございますが、スポーツに関しましては第1体育館の耐震化、駐車場の増設、さるびあドームの完成などで、比較的充実していますが、一方、文化施設につきましては、文化センターは建物が古いということもあり、耐震の強度も不足しておると聞いております。また、施設も老朽化しております。もし、文化センターが使いなくなりますと、エルデホールや八千種研修センターだけでは、活動場所としては足りなくなるんじゃないかと思うんですが、そのあたりどうでしょうか。

社会教育課長 議員ご指摘のとおり、文化センターは昭和46年の開館から46年が経過しておりますして、施設も老朽化が進んでおります。しかしながら、中央公民館として文化施設の中心的役割を担っております。高齢化が進んでいるとはいえ、公民館クラブ等も活発に利用していただいておりますので、稼働率も決して悪くありません。今の活動を維持して、エルデホールと八千種研修センターに利用者を振るのは不可能と考えております。

牛尾雅一議員 文化センターもその46年たっているということ、そしてまたエルデホールのほうも20年以上経過をしているというふうにお聞きしております。いずれもその施設の老朽化というのがある程度進んでいるんじゃないかということもございまして、今後の改修計画はどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

社会教育課長 現在のところ、文化施設の改修、具体的な改修計画はございません。

牛尾雅一議員 今、そういう答弁でございました。町民の方から、将来を見据えて、地価の安い広い場所で、今以上の約800人、千人程度の方が収容できる大ホールのある施設ができればいいのになというような声を聞いております。今後また計画を考えられる中で、そういう広い場所で、そういうようなホールができるような場所を模索していただきたい。そういうようなことができれば福崎町は発展をし続ける町というふうに、私、人口減少社会と言われますが、福崎町は特別な町じゃないかと思っておりますので、ぜひそのような計画、そういう大きなところで、ある意味、広い場所といいますと、やはりちょっと中心から外れるということもあるんですが、将来を見据えて何か大きなものをしていただいて、全ての町民の方が集まって何かするときができるような感じのところがあればなと思うんですが。

町長 社会教育施設、集客力の多い施設があればということでありまして、ないよりはあったほうがいいわけでありまして、しかし、福崎町の現状、財政力を含めた形の中で、そういったような文化施設、大ホールを維持するような財政力は今のところ持ち合わせておりません。また、建設する力もございません。

質問議員ご承知のように、社会教育施設につきましては、国の補助金制度、そういったようなものがございません。基本的には地方一般財源といったような形の中で、地方債、借金に求めていくような形になるろうかと思っております。土地だけではなしに、上物が非常に高くつく、地価の部分が安いよりも、上物が今の

施設に合わすような形の中で、住民の意向を全部聞いておられますと、非常に大きなものになってくるというところでもあります。現在における文化センター、これら等も支障がないわけではありませんけれども、トイレ改修でありますとか、そういったような必要に応じた形の中での改修は加えさせていただいております。したがって、大きなホールはつくる計画は今のところ持っておりませんし、今後における、将来における分野につきましても、今の公民館活動、そういったような活動の中で、バッティングする場合もあるでしょうけれども、今のところ速やかにスケジュール調整が図れておるものというように聞いておりますし、そういう関係を含め、今ある現状の施設をフルに使っていただくほうが大切ではないかというように思っております。

牛尾雅一議員 私だけと違って、住民の方もそういうふうに使われている方もございますので、また一つ、頭の一隅に、入れていただいたらというふうにも思っています。

次に、ボランティア活動について、お尋ねをいたします。

町内にはさまざまなジャンルのボランティア団体がございます。町及び社会福祉協議会が所管するボランティアの団体、それぞれの団体数とか人数、またその人数の推移、活動状況を簡単にご説明していただきたいと思っております。

健康福祉課長 まず、社会福祉協議会が所管をしておりますボランティア団体につきましては、地区の住民を構成員とし、地域の見守り活動などを行う地域ボランティアグループ、これが7団体、102名、それから、手話や点字、アロマセラピーなど、特技を生かした活動を中心に行う一般ボランティアグループ、これが28団体、482名、それから、老人会を母体としまして、児童の登下校時の見守り活動や環境美化活動等を行うシニアボランティアグループ、これが8団体、115名の3種類に分かれて活動をいただいております。推移につきましては、近年減少傾向という状況でございます。

牛尾雅一議員 そのボランティア団体の方々の地道な活動によって、役場とか行政の手の届かないところをカバーしていただいております。まことにありがたいことと思っております。今、課長が答弁いただきましたように、会員の方の高齢化などで会員の数が減少しております。ボランティア団体を養成とか支援をしていただくことは町にとっても大変の重要なことではないのかと私は考えております。

そこで、町としてのボランティア団体の新規団体の養成とか、既存団体の支援について、どのように取り組んでいかれるのか、お尋ねをいたします。

健康福祉課長 ボランティアグループの支援につきましては、多くは社会福祉協議会が担っており、社協職員のうち、他の業務との兼務でボランティアコーディネータを1名配置をしております。他市町のグループとの交流会の企画や要望に対するマッチング等を行っておるところでございます。

また、新規ボランティアグループ、これの養成につきましては、先ほど議員もおっしゃいましたが、社協が神戸医療福祉大学の学生を含みます大学生などを中心といたしましたボランティアグループを立ち上げまして、各活動のあっせんなどを実施しており、既存団体につきましても研修会の開催、それからボランティア連絡協議会による情報交換など、活動の場の支援を行っておるところでございます。

また、ボランティアグループに登録をされておられるグループの中で、会員数が5名以上で年間12回以上の活動があるグループには、申請によって社協から年間2万円の助成金をお支払いしておるところでございます。

牛尾雅一議員 今そのように支援をしていただいておりますが、よりその支援の拡充、それが

もしできましたらお願いしたいと思えます。

最近の異状気象による集中豪雨でございますとか、山崎断層による地震とか、いつどのようなことが起こるかわかりません。町はボランティアの日を制定していただくなどして、町を挙げてボランティア精神を醸成していただくことを求めまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議 長 牛尾雅一議員の一般質問を終わります。

今から暫時休憩をとらせていただきまして、10時45分から再開させていただきます。

◇

休憩 午前10時30分

再開 午前10時45分

◇

議 長 それでは、再開したいと思います。

次、2番目の質問者は、三輪一朝議員であります。

質問の項目は

- 1、3年目を迎えた橋本町政について
- 2、民法改正について
- 3、上井水路と普通河川について
- 4、開発事業等調整条例の面積基準に満たない開発と雨水対策について

以上、三輪一朝議員。

三輪一朝議員 議員番号3番、三輪一朝でございます。事前の通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

まず最初の、3年目を迎えられました橋本町政について、質問をさせていただきます。

橋本町長が就任をされまして2年が経過をいたしました。町長に立候補された折には六つの約束ということで挙げられまして、福崎駅周辺整備を優先して取り組むとございました。当選されました以降、六つの約束を基本路線は変わらないものの、四つの柱へと集約をされて、取り組まれてございます。また、福崎駅周辺整備でございますが、熱意をもって各方面への働きかけを行われるなどし、着実の事業も進んでいると認識をしております。

一方、福崎駅周辺のにぎわいということは町長も一番これから苦心されると思うんですが、大変なことになろうということで、私も協力できることは当然協力させていただきたいと存じております。

そして、町長に就任されまして以降、各集落の行政懇談会でございますとか、区長会からの要望、また、数々の住民からの声を耳にされてきたらうと存じます。そして、その結果、新たにに取り組むべき課題と認識されたものもあるかと存じます。そして、この時期、国あるいは県などの新年度のメニューもぼちぼち判明しつつあるような時期となっております。

そこでお尋ねをいたします。先ほども町長の言葉で財政状況が非常に厳しいというお言葉があったわけなんですけど、現在、新年度の予算編成のそういった時期になっておろうかと存じます。橋本町長が新年度から新たに取られる政策、事業につきまして、どのようなものがあるのか、お答えをいただければ幸いです。

町 長 もう言われるまでもなく、継承から発展、創意と工夫で輝く町へということで、六つの約束をさせていただきます。当然その中における分野につきましては、第5次総合計画のキャッチフレーズであります、活力、文化力、風格のある、

また住み続けたい町へと、こういったような大きな三つの柱で六つの約束をさせていただいたわけであります。

当然その中におきます分野につきましては、J R福崎駅周辺整備を優先して取り組んでいきたいといったような形で、今現在、4年目に入っておるわけでありますけれども、議員おっしゃっておられますように、事業費そのものにつきましては、全体事業費の86%をいただいておりますという状況でありまして、今後における補正予算または2018年度の当初予算でどのように配分を受けるのか、5年目に入りますので、事業費だけは獲得はしておきたいというように思っているところであります。

当然その中で次の段階では、J R福崎駅周辺に昔のようなにぎわいをどのようにもたらすのか、人の行き交いでありませうとか、店舗等、それら等のにぎわいを求めていきたいというように思っておるわけでありますけれども、一度離れてしまいますと、戻ってくるのはなかなか難しい、そういったような感じを受けているところであります。

今現在につきましては、先ほど牛尾議員の答弁でも申し上げましたように、福崎〇〇まるしえといったような軽トラ市をさせていただきました。このようなイベントを毎月1回することによって、人が集まり、小学生や中学生、また、若人も含めてといったようなところと、今は冬野菜ですけれども、夏にかかりますと夏野菜等のそういう販売も含めて、お年寄りも買いに来やすいといったような形になるかと思えますし、鮮魚店でありませうとか、そういったような軽トラで商売をされておられる方にも声をかけていきたいというように思っているところであります。

当然それら等を視野に入れながら、次の新たな項目といったような形でありませうけれども、たまたま私、今現在県におけます治水治山の協会長という立場になっておりまして、県全体の予算獲得のための行動もしなければならぬという形になっております。当然その中には下心というんでしょうか、動くときには県全体の予算をいただきたいんですがといいながら、一番影に隠れておるのは福崎町といったような形の中での要求もさせていただきますところでありませう。

行政懇談会でありませうとか、そういったような形の中、特に行政懇談会は市街化区域と市街化調整、また市街化調整でも農振農用地といったように網掛けの強いところと、いろんな形の中での話があります。とりわけ一番大きな要望につきましては、やはり道路等、それから水路、インフラ整備が主となって出てまいっております。これら等につきましては、合併前から含めて、すぐ道路等についてはよくなっておるはずなのですが、まだ、しかしながらそういったようなコンクリートのかたまりがない場合には、そういったような事から求められる。特に今言われましたように、近年のゲリラ豪雨、1時間雨量が100ミリを超えるといったような、とてもじゃないですけども、今の現状では捌き切れない、そういう降雨量があれば、当然、小さな災害があったとしても、越水等を踏まえながら、対応はしていかなければならないと、急激にはそういったような事からには対応できないと。どこの市町でも時間雨量100ミリを超えるような形では、とてもじゃないですけども対応し切れない。たまたま今年の台風21号等も踏まえた形でありませうけれども、8月の18日の未明のゲリラ豪雨を含めて、隣の市川町は大きな災害がありました。福崎町の場合は非常に少ない災害で済んだというところもございませう。8月18日の被災、床下浸水があったところは、台風21号のときにはもう既に整備をし、それら等

の対応もできておったというように報告を聞いておるところでありまして、そういう分野につきましても、県とともに歩みながら、治水、砂防、それから危険ため池でありますとか、そういったような形の中では、福崎町ではたくさん事業をしていただけたところでもあります。

また、次年度からは、これも県の事業になるわけでもありますけれども、高岡・福田地区における圃場整備等が始まってまいります。これら等につきましても、当然田んぼですから、保水能力もありますし、また、稲作等をしていただきますと、環境、地域における環境整備にもつながってまいりますのではないかとこのように思っております。

区長会からいただいております要望も、地区におけるそういったようなインフラ整備といったような事がほとんどでありまして、それら等についての形は非常に厳しいものがあるといった形であります。これら等、道路財源は昔のようにあればいいんですが、今現在はないといったような中で、交付金事業等を当てにしなければならない。またそれに見合った事業展開を図らなければならないといったような形になっておりまして、そういう意味では厳しさが増しておるところであります。

また、農業水路を兼ねたような町河川につきましても、まだまだ整備が済んでいないところがございます。私自身も現地を土地改良とともに一緒に見させていただき、これら等については対応しなければならない部分が出てまいっております。それら等についても、対応をしていかなければならない。

安全・安心なまちづくりといったような事からも掲げております。当然そういったような分野の対応のあり方として、今現在持っております計画を着実に実行、推進していくといったような事が、私に課せられた義務ではないかというように思っております。

また、女性委員会等もつくらせていただいております。女性特有の意見をいただきたいというところでもありますけれども、なかなか女性の方々は町内全体を見渡すといったような視点をまだまだ持っていないというんでしょうか、そういう時間帯がないといったようなほうが正しいのかもわかりません。女性委員会の委員の皆様方に、福崎町の施設等を見学していただき、今どういったような状況で動いているのか、また、普段の生活から出てくるそのごみ処理施設でありますとか、し尿処理でありますとか、そういったような施設を見させていただきながら、行政とはどういったようなものかといったような事からも考えていただく機会が多いのではないかとこのように思っております。

残念なのは、女性委員会では、子育てといったような、子育てでも、乳幼児の子育ての方々はその女性委員会には入っていないと、そこが少し残念なところなんです、いただきたい意見もそういうところであるというところでもあります。

そういったような意見をいただきながら、今までのお年寄りのインフルエンザでありますとか、また、本年におきましては、中学3年生までインフルエンザの接種に対する補助を出していきましよう、1人頭2,000円でございますけれども、そういったような形の中での対応のあり方ということで、現在における分野でも早急にそういう接種を受けてほしいと、そういったような対応を行政がやっておりますよといったような形で示させていただいております。

当然、今後における分野等についての事がらを聞かれておるわけでもありますけれども、駅周辺から辻川界限までにつきましても、継続事業であります。当然

5年目に入りますので、これら等についてもやっていきたいというところであり  
ます。

それとともに議員もご承知のように、第5次総合計画の基本計画の来年は5年  
目になります。前期計画の最終年度で、新たに今後の後期計画をつくっていかな  
ければならないというところでもあります。それら等につきましては、現状を  
踏まえた上で次の段階へとといったような形になるかと思えます。県の事業とと  
もに福崎町の事業を歩ますといったような形の中での取り組みが中心になって  
くるのではないかと考えております。

その中におけます分野で、次年度大きな事業はと言われますと非常に辛いところ  
があるというところがありまして、現状における分野、財源構成を含めた形  
の中では、新たな事業にはなかなか展開を図ることはできないというところ  
であります。各課からの要求は新たに出てまいっております。それら等につきま  
しては、企画財政課にまとめていただき、私に報告をしていただくという中で、  
私の査定が始まるというところでもあります。

また、インフラ整備であります。道路等につきましても、平生、私歩いており  
まして、それぞれのところを見て回っております。担当課のまちづくり課とと  
もに、再度要求のあるところは全部見て回って、その中で査定をしていくとい  
ったような取り組みになろうかと思えます。

長々と答弁をさせていただきましたけれども、特に注目すべき事業はと言われ  
ますと、どうしても駅周辺の事業を、最終年度でありますので、それら等の中  
における分野という形になろうかと思えます。駅前広場もでき上がってまいり  
ます。今後における分野につきましては、駅舎を取り巻く環境も変わってくる  
という形にもなっておるわけでございます。駅そのものにつきましてはの跨線橋  
の橋上化というんでしょうか、エレベータ設置等は、残念ながら31年度から  
始まるということで、30年度は若干外れておるというように聞いておりまし  
て、しかしながら、それら等も福崎駅周辺整備があつてこそ、福知山支社も考  
えていただけたというように聞いておりますので、今後における分野につきま  
しては、JRとの協議を重ねながら、周辺整備に当たっていききたいというよう  
に思っております。

三輪一朝議員 今の町長のお言葉を聞きますと、いろいろやりたいことがあれど、駅前という  
ところに注力して行って、今は我慢の数年かなというふうな、そんなことを感  
じております。着実なる町政の進展によりしくお願いしたいと存じます。

そうしまして、次の質問に入らせていただきます。

民法改正についてでございます。2017年、今年の6月に改正民法が成立公  
布され、施行は2020年4月との報道がございました。

今回の民法改正につきましては、自治体の実務にも広範囲にわたって影響が及  
ぶのではないかとわれております。しかしながら、たくさんの、広範囲にわ  
たるといところから、実務対応まで少し時間が、2020年まで少し時間が  
ございますが、質問をさせていただくものでございます。

今回の民法改正の対象となっているものの一つに、消滅時効というものがござ  
います。今の民法ですと、消滅時効は10年なんです、消滅時効が1年、2  
年とか、3年のものもございます。自治体が有するその時効の代表的なもので  
すと、一つが上水道料金で時効2年とされているものようです。今回の民法  
改正で短期消滅時効が廃止されるとともに、一般の債権の消滅時効も原則5年  
となるので、つまり水道料金も時効が5年になるというところで、自治体の実  
務に影響が生じると思えます。

また、法改正によって、自治体が契約で新たに裁量を持つことになる代表的なもので、根保証契約の一つとされる町営住宅の連帯保証契約に関連する事項について、お尋ねをさせていただきます。

改正の民法では、個人を保証人として根保証契約を締結する場合に、保証の上限額を定めなければ、その効力が生じないということになったようです。ということで、自治体は改正民法のもとでは、町営住宅に関して連帯保証を今もとってらっしゃるようですが、連帯保証をとる場合に、連帯保証のその上限額を定めないと、連帯保証契約の効力が生じないと、つまり、連帯保証なしの契約になってしまうようです。入居者と法改正前に締結した契約は、法改正後も当然有効のようですので、そのままで構わないんですが、法改正後の新規契約者との債権のあり方で、相違が生じるということになります。

そこでお尋ねをいたします。改正民法に伴いまして、現入居者、つまり現行の民法のもとで入っている方なんですけど、その現入居者も上限額の定めのある連帯保証契約付根保証契約へと全ての契約を切りかえられる予定なんでしょうか。それとも、新規入居者から、改正民法に則した契約とするのか、そのことについてお尋ねをいたします。

住民生活課長 改正民法施行前の現在の契約につきましては、連帯保証の限度額の定めがなくても有効であるため、現在契約されている方につきましては、限度額を定めた連帯保証へ契約変更するかどうかにつきましては、具体的にはまだ考えておりませんが、県並びに他市町の状況も見ながら、今後検討を考えていきたいというふうには思っております。

当然、改正民法施行後の契約につきましては、設定する必要があるということでは考えておるところでございます。

三輪一朝議員 一番その妥当な考え方なんだろうなと思います。ありがとうございます。

そうしますと、上限額を定めたいというご回答を頂戴したんですが、その上限額の定め方をどのようにするのかということなんですけど、改正の民法にはその上限額の定め方について、規定がないようです。ですので、自治体では上限額を決めないといけないという、何ぼにするんやということを設定する必要がございますが、町営住宅には少なくとも家賃の滞納が始まったと仮定しますと、その時点から明け渡しまでの必要な期間分などの相当と認められる部分は保証される必要があろうかと考えるんですが、本町の方向性、まだ先なんですけど、どうされるのか。つまり、本町では上限額を設定していくのに、その設定額をどういうふうにして決めていくのかをお尋ねいたします。

住民生活課長 改正民法施行後につきましては、議員言われますとおり連帯保証の限度額を定めた契約をしませんと、連帯保証なしの契約ということになってしまいますので、2020年の施行までには、限度額を設定する必要がございます。

どれぐらいの金額が適当なのかということでございますけれども、具体的な額については、まだ決めかねている状況ではございますので、法施行までにはその辺のところ、先ほども言いました、他市町の状況等、いろんなところから、国県のほうからもいろんな情報も出て来ようかと思っておりますので、そちらのほうも見ながら、決定をしていきたいというふうには考えております。

三輪一朝議員 今後、県を含めた各方面から細かな方向性も出てくるかと思っておりますので、その方向性で十分にご検討をされますよう、お願いをしたいと思います。

そして、続いての民法改正の中身になるんですが、この2020年4月とされます民法改正で、自治体実務を見直す必要があるというものは非常に数多くあるようです。

ちょっと調べた限りでは、たくさんあるんですけど、契約解除とか危険負担、それと法定利率、未払いの場合でしたら金利がかかったり、そういったことになったりします。そして、時効管理、契約管理等、九つぐらいの項目が、九つの項目というのも非常に大きな範囲になるんですが、町のほうで対応せざるを得ないんじゃないかといわれる、そんな情報がございます。

詳細のほうでお示ししているそういった内容になるんですが、これらが実務にどう影響されるのか、研究なり対策を進められているのか、また、研究対策の完了時期はどのように設定して、どういったステップでいつを予定されているのか、今予定されている範囲でお尋ねをしたいと存じます。

企画財政課長 議員言われますように、この民法の一部を改正する法律は、平成29年5月26日に成立し、6月2日に公布され、一部の規定を除きまして2020年4月1日から施行されるものであります。自治体の実務に関連のある改正も多々あることは認識をしております。正直なところ実務にどう影響するのか、研究対策を具体的には進めていないのが現状ではありますが、法務省では、公布から施行までの間、十分な周知活動を行っていくことを予定しており、また、担当者による説明会を全国で実施や、関係省庁との連携した業界団体への周知を行い、改正内容の周知徹底を図るとしております。我が町におきましても、今後そのような説明会、セミナー等への参加、また、町内での研修会を開催し、契約管理や時効管理等に当たっていきたいと思っております。

また、研究対策の完了時期についてですけれども、もちろん2020年4月1日からの施行をにらんでということになるのですが、関係省庁の動向等を注視し、情報収集等を行いながら、研究や対策を講じていきたいと思っております。ある程度の研究対策が施行される半年前、またそれぐらいか3カ月ぐらい前までには、そういう期間を目安ではないかとは思っておりますが、研究や対策には完了の時期はないものと思っております。

三輪一朝議員 私も法律が変わりますといろいろな準備が大変でしたので、このような質問をさせていただいた次第です。準備が非常に広範囲で大変だろうと思うのですが、よろしく願いをしたいと存じます。

そうしましたら、次の質問に移らせていただきます。

上井水路と普通河川についてでございます。普通河川に関する条例ということで、本町には法定外公共物管理条例というのがあるようです。いろいろネットで調べてちょっと勉強をしたんですけど、この条例の水路とか普通河川に関する部分をちょっと抜き出したところだけを申し上げますと、法定外公共物とは、現に公共の用に供されている水路（ため池、湖沼を含む）のうち、河川法の規定が適用もしくは準用されない公共物で、町が権原ですね、権利のもとということで、原子の原ですが、権原に基づき管理するものをいうとございます。一方、2級河川ということになっております市川とか七種川の下流域などは河川法が適用されるという、そんなことになろうかと思えます。

本町では、法定外公共物管理条例のもと、川すそ川ですとか、西光寺の仁王門下付近を起点として、川すそ川へ合流している坂の下川とか、16の普通河川を町管理とされておられます。

一方、表題にもございましたように雨水の排水など、部分的には供されているんですが、普通河川の指定を受けていないものの一つに、井ノ口から辻川を経て、また雲津川を交差し、田尻、西光寺を流れる上井水路というものがございます。上井水路につきましても、播但道の福崎南ランプの付近、その付近の南からは川すそ川ということで名前が変わるということになっております。

上井水路について、三つの、時代の変化とともにちょっと変わってきたことについて、ちょっと述べたいと思います。播但道ですとか、福崎インターチェンジとか、大型店舗の立地でありますとかで、1965年の航空写真と比べてみたんですが、上井水路からかんがいされる農地が激減をしております。ちょっとこれは私が調べたもので誤差も多々あるかと思うんですけど、1965年時点の上井水路がかんがいをしている農地が、全部で大体64ヘクタールぐらいあったと思います。そして、ネットで、また地図とか現地確認もしてみたんですが、農地から転用された面積が約58町、58ヘクタールぐらいということで、残りが5から6ヘクタールぐらいに激減をしてくれています。つまり、1965年、オリンピックの次の年が64ヘクタールあった農地が、今は5から6ヘクタールぐらいに、つまり10分の1ぐらいしか残ってないということになります。

特に、雲津川との交点から、川すそ川へと名前が変わる福崎南ランプの東付近までの区間に限定しますと、54ヘクタールあった農地が、現在では3ヘクタールぐらいということで、5%ぐらいしか農地が残ってないという、そういったことになっておって、上井水路のかんがい用水路としての位置が著しく低下しているということになります。

そして、二つ目になるんですが、上井水路も一般の河川と同様に、上井水路を1次あるいは2次放流先として、排水機能を持っているものが結構面積的にございます。調べてみた中身では、上井水路に流れ込む集水機能の、集水面積とありますが、それが大体82ヘクタールぐらいあるんじゃないかと思います。そして先ほど申し上げたかんがい面積、今、5から6ヘクタールと申し上げましたが、それと比べますと15倍の排水を実際やっているという、そんなことになります。

特に、農地からほかの部分に転用された割合が高い雲津川以南では、集水面積が66ヘクタールに対しまして、かんがい面積が3ヘクタールぐらいで、30倍ぐらいのそういった割合になってきています。

そして、三つ目のことになるんですが、その集水面積とありますが、雨水が流れ込みます上流部のところでも、当然農地から農地以外への転用が進んできております。それで、土地の保水力が低下しておって、上井水路の排水路としての性格が強まってきているということがわかってきます。特定の上井水路への放流口についてちょっと調べてみたんですが、ある放流口ですと、集水面積が9ヘクタールあって、そこが農地から農地以外へ転用しております。1965年ですと約8割ぐらいが農地であったものが、2017年、今年ですと約2割ぐらいへと激減したことで、県の条例にもあります流出係数などを計算して求めてみますと、流出係数がオリンピックの翌年1965年では0.74ぐらいであったものが0.85ぐらいにまで高くなってきています。この9ヘクタールと申しました集水区域ですけど、田尻にありますホームセンターの周辺、田尻の信号機以南、あるいは播但道福崎北ランプ周辺などがその9ヘクタールの地域になってきます。

以上、申し上げた三つのことから、上井水路、一部農業用のかんがい水路の性格を残してるんですけど、時代の変遷といいますか、要請によって、雨水の放流先となる河川としての性格が極めて強まっているということのを重要視せざるを得ないように、私は考えております。今後はもっとその傾向が強まるでしょうし、今、お話ししました面積等ですと、今、町で指定されております16本の河川のうち、この上井水路よりも面積的に小さい河川が二、三はあるように思

います。

そこで、お尋ねをしないと存じます。上井水路を普通河川としてその指定あるいは普通河川と同等の町管理とすべきことをそろそろ検討すべき時期ではないかと思えます。特にその雲津川以南については、その傾向が顕著になっておりますので、このことについて、町ではどうお考えなのか、お尋ねをいたします。

また、普通河川としての指定あるいは普通河川と同等の町河川、町管理とすることができない場合の理由につきましても、お尋ねをいたします。

まちづくり課長 河川法の適用や準用を受けない普通河川と上井水路のような農業用の利水を主たる機能とする農業用水路とでは、どちらも法定外公共物でございまして、管理が町が行うか、また、土地改良区や水利組合などが管理するかの違いだけでございます。

町河川にすべきというご指摘でございますけれども、水利組合などは農業用水路やため池の維持管理のために水利費の負担を求めているものでございまして、これらの団体の存在意義の問題もございまして。そういったことから、慎重な対応が求められると考えてございまして、確かに福崎町の市街化区域におきましては、宅地化が進んでおります。ただ、この水路につきましても、下流の姫路市の八幡地区ではまだ十分なかんがいを機能を持っておりますので、福崎町の市街化区域の区間だけを普通河川にして、それ以外は水路のまま残す、そういったことが可能なかどうか、そういった検討も必要と考えております。そういったことを考えまして、今後、水利組合とか姫路市との協議が必要になる。

それと、町管理河川とした場合には、どこの河川、この上井水路以外にも南田原水路でありますとか、千束の水路、相新水路いっぱいございまして。こういった水路が老朽化している中で、町の管理となりますと、その修理の負担という町の財政的な問題も生じてまいります。こういったことを勘案しながら、今後の検討課題だと考えております。

三輪一朝議員 数値的には非常に変動が大きいということもご理解をいただいたと思えます。そのことも踏まえまして、財政的に非常に問題も大きいかとは思いますが、検討を継続して研究をしていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

先ほどと少し関連をするのかもしれませんが、開発事業等調整条例の面積基準に満たない開発とその雨水対策についてであります。

雨水の排水につきましても、広い面積のところを一つの放流先といいますか、葉っぱに例えますと葉脈から1本の軸へ集水されて、1次放流先の溝とか2次放流先の小河川へと排水がなされていくわけなんですけど、開発によりまして、開発区域の雨水の流出係数、先ほども出てきたわけなんですけど、このことに変化が生じているというところが、やっぱり開発で見られておると思えます。

開発面積によりまして、調整池の設置が義務づけられるなど、そういった規制もございまして、基準以下では適用がされません。一つの開発が基準に満たずとも、同一流域内で開発の時期とか開発の事業者が異なる、そういった開発が複数なされたら、合算してしまいますと、面積基準を上回る場合も出てこようかと思えます。

ということで、お尋ねをいたします。単一の開発が基準に満たない開発面積でございまして、開発のたびごとに1次放流先とか、あるいは2次放流先における排水路の通水量を計算するなど、そういったリスクを把握する必要があるかと思えますが、こういったことを把握あるいは調査をしていらっしゃるのか、お尋ねをいたします。

まちづくり課長 今おっしゃる開発の場合でございますが、その集水面積によりまして、5年確率の降雨強度で計算した計画流量に耐えられるかどうかの排水路の計算をいたしまして、それを耐える場合でありましたら開発許可となります。そういったことから、開発権者は県でございますが、その県の基準に基づきまして、開発許可をおろしておるものですから、後から発生しました開発が、全体の水路に与える影響の累積については把握をしていないところでございます。

三輪一朝議員 町長もおっしゃいましたように、非常に大きな雨量があった場合につきましては、やはり流出係数が変わってきますと、その放流先への通水量が増えてくるというところについては、町としても考えておく必要が出てこよう、またそのニーズが高まっていくと考えております。ですのでその取り組みについてもご検討をいただければということをおもいます。

そうしましたら、難しいというところにはなろうかと思うんですが、その必要に応じてという言い方をさせていただきますと、そういった基準の面積を合算で超えてしまう場合等に、1次放流先あるいは2次放流先への排水路の通水量を増大させていくといった、そういった施策については考えられるのか、そういったことについて、お尋ねをいたします。

まちづくり課長 先ほど答弁申し上げましたとおり、県の開発許可基準の運用基準でございますが、例えばAという開発行為がございます。この開発行為が完全に完了した後、Bという開発行為に着手する場合は、その事業主が同一であっても、別であったとしても、別個の開発行為とみなすという規定がございます。この規定に基づきまして、今県の開発許可がおりているものでございまして、一つ一つの開発についての排水計画を審査しているのが実態でございます。

また、1ヘクタールを超えまして、調整池の設置が必要な開発行為、福崎町に置きましては、過去にはゴルフ場とか工業団地、それとライフとラムー、そういった大きな開発については1ヘクタールを超えて調整池を設置しておりますが、住宅開発の場合において、1ヘクタールを超える開発というのはまれでございます。そういったことから、後から事業を行う開発業者に対しまして、下流の水路の容量が足りないから、全面改修を求めたり、流域全体の調整池の設置を求めるといったことについては、非常に困難であると考えております。

三輪一朝議員 そうしますと、結果的にまちづくり課課長の答弁をいただいて思うのですが、災害がどうしても起こってしまうときが、どうしても来るとは思うんですが、それからやっぱり対策をすることになって、事前の対策というのはなかなか難しいとは思いますが、そういったところの準備、あるいは研究を進めていただいて、広範囲にそういったところを見て調査されるよう切望いたします。私の一般質問を終わります。

議長 三輪一朝議員の一般質問を終わります。

次、3番目の質問者は、木村いづみ議員であります。

質問の項目は

- 1、公共施設の整備について
- 2、駐輪場の使用について
- 3、環境保全について

以上、木村いづみ議員。

木村いづみ議員 議席番号7番、木村いづみです。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、一つ目、公共施設の整備についてであります。まず、さるびあドームについてです。1982年、文部省の高齢者スポーツ活動推進指定市町村の指定

を受けた鳥取県の小さな村から生まれたグラウンドゴルフは、今では小さな子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の方々が楽しめるスポーツとなっています。当町においても、各地区において盛んに行われております。雨天時でもグラウンドゴルフが楽しめるよう、また、消防の操法の大会に向けた練習が行え、災害時の避難場所になるようにとの考えから、県産木材を使用し、建設されたと私は考えておりますが、当初の建設目的をいま一度お聞かせください。

社会教育課長 さるびあドームは、平成25年8月に策定されました福崎町多目的公園整備基本計画に基づいて設置されております。その計画では、町民の皆様がスポーツを身近に楽しむことができる総合的なスポーツの活動拠点として、恒久的な整備を行うことを目的としております。

また、公共施設の防災機能と連携して、災害時における広域避難地の機能を有する施設として整備するとも記載されております。

その後、営利での利用も可能とするため、地域の振興に寄与することを目的と追加しております。

木村いづみ議員 オープンから3年が経過しましたが、さるびあドームの年間利用件数、また、スケートボード場の年間利用人数、ボルタリングの年間利用人数については増えているのでしょうか。

社会教育課長 さるびあドームの利用件数、利用人数ですが、平成27年は341件、1万8,743人で、平成28年は345件、2万2,784人で、増加しております。また、今年度におきましても、利用人数は平成28年度を上回るものと見ております。

スケートボード場とボルタリング場ですが、自由に利用できる施設となっておりますので、利用人数の把握はできておりません。

木村いづみ議員 そのスケートボード場なんですけども、利用時間とかは守られているのでしょうか。

社会教育課長 担当課としては守られているものと思っておりますが、実態は把握できておりません。

木村いづみ議員 過去に利用できないと判断したイベントや団体とかはありますか。さるびあドームにおいて。

社会教育課長 平成27年度にドッグランのイベントをしたいという相談がありまして、そちらにつきましてはグラウンドの管理上適当でないと判断し、断ったということをお聞いております。

木村いづみ議員 地域での開催を予定されておって、雨天の場合はさるびあドームでグラウンドゴルフを行うと予定されていた団体が、ドーム下での昼食が禁止ということで、グラウンドゴルフの大会を中止された例がありますが、雨天時、雨が強いと、雨が吹き込んでぬれる場合もあり、郡の共励会でグラウンドゴルフを私も行ったことがあるのですが、冷たい横風が吹き、寒かった記憶しか残っておりません。イベントで食べ物を出品しているイベントもあると思うんですが、ドーム下では飲食は禁止なののでしょうか。

社会教育課長 多目的ドームでございますので、飲食禁止とか特に制限はしておりません。

木村いづみ議員 悪天候の中でもドーム利用者が快適にグラウンドゴルフやイベントを楽しめるように、早急に防風ネットや防風フェンスの設置を要望いたしますが、6月議会で山口議員も質問されており、半年たちましたがその後どうなりましたか。

社会教育課長 今のところまだ実施のめどは立っておりません。

木村いづみ議員 新しいものを建てたら建てたで、そのままにせず、改善改修し、町民が快適に利用できるよりよいものにしていただきたいと思いますと考えております。

次に、エルデホールについてです。メインホールで行われる数々のイベントやコンサートに、町内のみならず町外からも多くの方が利用されております。時には高額なチケットを購入し、コンサートを楽しみに来られておられます。静かに聞く講演会で、横に座った方が貧乏揺すりをされたり、子どもが体を揺すって席をわざとこうカタカタと音をたてたりと、席がつながっていることもあり、振動と音がかなり不快感を与えております。イベントを終えた後の移動式の観覧席は、ただ収納するだけでなく、除菌、清掃、またメンテナンスとかは行われておるのでしょうか。

社会教育課長 メインホールの清掃につきましては、シルバーに清掃委託をし、週1回清掃を行っております。それに加え、専門業者によるワックスがけを年3回行っております。また、ホールは可動式のいすとなっておりますので、専門業者により毎年1回の保守点検を行っております。

木村いづみ議員 その移動式観覧席なんですけども、カタカタと子どもが音を立てたりとか、振動があるんですけども、改善策とかは今後考えておられますか。

社会教育課長 多目的に利用できるようにと可動式のいすとしておりますので、今のところあの状態でしか使用できないと考えております。

木村いづみ議員 では、イベントホールの壁についてなんですけれども、イベントホールの壁に触れると服の生地が傷がつくんですけども、ご存じですか。

社会教育課長 イベントホールの壁につきましては、打ちっ放しのコンクリートとなっておりますので、服がちょっとこすれるということはあると思います。

木村いづみ議員 年明けには成人式もあり、高価な着物やレンタルの着物、新調したスーツを着た成人がメインホールで式典の後、イベントホールで二次会を毎年されているんですけども、対応策とかは考えておられますか。

社会教育課長 今のところそのような苦情は受けたことがございませんでしたので、考えたことはありませんでしたが、また検討したいと思います。

木村いづみ議員 昨年ですか、成人式のときだけ紅白幕が張られていたと思うんですけども、イベントホールのほうですね、二次会の場所で。その成人式のみならず、この紅白幕をするのではなく、通常から会場を利用された方の服に傷がつくようなことがないように、今後ちょっと改修していただきたいなと思っておりますが、お考えでしょうか。予定はありますか。

社会教育課長 今のところ予定はございませんが、検討したいと思います。

木村いづみ議員 次に、文化センターについてです。9月に文化センターで行われた老人芸能慰安会で、階段がのぼれないからと言われまして、奥様を会場に送ってこられた男性が大ホールに入らずに、ホールの外でずっとその慰安会が終わるまで待っておられたんですね。待っておられたので、中にどうぞ、お席まだあいてますよと声をかけられたんですけども、「いや、足が悪うて階段のぼられへんから」ということで、外に待っておられたんですけども、車いすの方や足の不自由な方が大ホールに入るための通路とかはあるんでしょうか。

社会教育課長 はい、ございます。大ホール北側の入り口からスタッフ用の通路を通って段差なしで客席の最前列までお入りいただくことができます。

木村いづみ議員 あるということですね。私も勉強不足で、またご案内したいと思います。

また、文化センターの入り口にちょっとした段差があって、以前につまずいて転倒された方がいるという話をその芸能慰安会のときに別の方からお伺いしました。また、大ホールへ入る二つの扉の間に小さなこうスロープがあるんですけども、そこで私もその当日、足がこうガクンとなりまして、一瞬冷やっとしたこともあります。高齢者にとってその小さな段差とか、ちょっとしたスロー

ブというんですか、そういうのは小さなものでも大きなけがにつながりかねないので、文化センターの危険箇所の部分ですね、早急に改修を要望したいんですけども、予定等がありますでしょうか。

社会教育課長 そのスロープにつきましては、たびたび聞くことはございますが、今のところそこを改修する予定はございません。

木村いづみ議員 たびたびあるのであれば、ぜひとも早急に改修をお願いしたいと思います。

次に、駐輪場の使用についてです。現在多くの高校生や専門学生、大学生が福崎駅からJR乗車のために自転車やバイクを使っております。高校生においては、福崎駅の駐輪場に自転車を預けてJRに乗り、おりた駅にもう1台自転車を預けて、その自転車に乗って学校に通っているという2カ所、自転車駐輪場代を支払って通っておる学生もおられます。遠くの高校まで通えるようになったとはいえ、2カ所に自転車を預けているということは、家庭における経済的負担も大きいと考えます。とかく高校生は県ですから、といつも言われますよね。県民の前に福崎町民であります。教育長、高校生に対して一言お願いします。

教 育 長 駐輪場の問題、常に気になっているところですが、これはいろいろ考えておりましたら、経済的なことよりも心の問題ではないかと、こういうふうに思っておりますから、これから学校教育においても、心の教育に力を入れていきたいと、こういうふうに思います。

木村いづみ議員 高校生や専門学生、大学に対する町独自の支援策はありますか。

学校教育課長 福崎町独自の助成支援策等はございません。

木村いづみ議員 民間の自転車駐輪場に自転車やバイクを預ける学生に対して、全額または半額の助成を要望するものであります。家庭における経済的負担の軽減、JR福崎駅周辺の違法な自転車の駐車または放置自転車の軽減につながると考えておりますが、当局のお考えをお聞きいたします。

学校教育課長 福崎町といたしましては、福崎駅の放置自転車対策という点では、このたびの条例化で対応していきたいと考えているところでございます。その上で、高校生、大学生、専門学生等の経済的援助という目的を主とした場合は、義務教育でない学生の一部の方に対して限られた町予算での駐輪場使用料の助成ということにつきましては、実施をしないというような考え方でございます。

木村いづみ議員 未来を担う学生たちが安心して学業に専念し、町内に住み続けてもらうように、学生たちにも手厚い支援策を今後考えていきたいと思っております。

次に3番目、環境保全についてです。

近年、太陽光発電設備の推進普及により、町内においても次々と太陽光発電設備が設置されています。ある地区で、春ごろに太陽光発電設備設置計画のお知らせの紙がポストに投函されていきました。近隣にお住まいの皆様へと書いてありましたが、隣保集会の際に住民の皆さんに設置計画の話が出ますと、22軒のうち、確認できたのが、用紙が入っていたのは、設置場所に近い4軒のおうちのみで、ほかの住民は知らなかったと話されておられました。また、用紙に記載されていた連絡先の電話番号は、かけてもつながらない電話番号であり、つながらない電話番号から不信感を住民の方が抱くようになられました。住民からは、工事車両がどの道を通って入ってくるのか、工事期間どのくらいの期間か、工事車両が入ってくる時間帯は、子どもたちの通学、帰宅時間に工事車両が通るのか、安全面は、また、夜勤の仕事をしているので、昼間寝ているが騒音はしないのか、また、設置後、太陽光パネルで周辺の温度は上がらないのかなど、声が隣保集会の際に上がりました。1,000㎡以上で届け出をすれ

ば、太陽光発電設備はすぐ設置されてしまうのでしょうか。

まちづくり課長 今、お話になりました隣保に配られたチラシ、私も入手をしております。この施工業者のほうにも確認をいたしました。この会社は町内でも別のところで条例施行後に実績のある会社でございます。現在、経済産業省のほうに認可申請を出しておるんですが、5月ぐらいに着手する予定が、まだ今のところ許可がおりておらないということで、地元説明会もできておらない状態でございます。この許可がおりましたら、町の条例に従いまして、今いろいろ住民さんが心配されておるような内容についての説明会、それを地元からの意見書として、要望書として業者に渡し、文書での回答をし、地元のトラブルを避けるということでの条例の運用をしてまいります。

木村いづみ議員 1,000㎡以上、5,000㎡未満の場合、近隣説明実施記録はいらないんですか、いるんですか。

まちづくり課長 太陽光発電設備の面積、事業面積が1,000㎡を超えますと、町の条例の適用になります。町の条例の場合につきましても、地元の説明会を実施して、それに対して地元が要望された内容について、また回答の内容につきましても、町のほうに提出するようになっております。

木村いづみ議員 その住民説明会の出席人数何人以上とか、もし例えば、極端なことで説明会開きますよとあって、誰も行けない場合があるじゃないですか、そのときに、それでも開きただけの届け出で済むんですか。

まちづくり課長 その太陽光発電設備の規模、それから場所によりまして、どの周辺住民をどう捉えるか、その隣保だけなのか、近接だけなのか、村全体なのか、それについては自治会長に相談をして判断をしてもらって、あと、できるだけ皆さんが出席しやすい時間帯、場所を設定しますけれども、1回で説明が終わらない場合につきましても、何回もしていただくということは町から指導いたします。

木村いづみ議員 では何人以上の近隣の方が出席しないといけないという、その人数制限とかはないということですね。

まちづくり課長 太陽光設備をつくる場合は地元、近隣関係者に説明をするという条例になっておりますので、人数とか何人以上ということはありません。例えば山崎で1件ございましたが、それは本当に田んぼの中、千束の田んぼの中ございましたので、もう自治会の役員への説明でオーケーという地元の判断がございました。

木村いづみ議員 ある他市の道路脇のフェンスに、太陽光発電反対の横断幕が下げてあったんですけども、その横断幕とかはその工事、設置中止の何か効力があるんですか。

まちづくり課長 設置、設立反対の、町外のことでしょいかね。そういった反対運動が起きているところも実際にはございますが、こういった地元とのトラブルを避けるために町の条例、また県のほうも5,000㎡を超えますと、太陽光の条例をつくっておりますが、できるだけ丁寧に地元の説明、また地元の要望などを取り入れた設備にするということで、この反対運動が起きているのは、丁寧な説明がされなくて、地元との摩擦が起きているということだと考えます。

木村いづみ議員 今後その設置予定地域の住民に対して十分な説明が行えるよう、当局の指導監督を希望するとともに、環境保全に努めていただき、町民が安心・安全に暮らせるようお願いし、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長 木村いづみ議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をとりたいと思います。再開は13時からお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

◇

休憩 午前 11時54分

再開 午後 1時00分

◇

議長 それでは、再開したいと思います。  
次、4番目の質問者は、城谷英之議員であります。  
質問の項目は

- 1、消防行政について
- 2、観光行政について
- 3、教育行政について

以上、城谷英之議員。

城谷英之議員 ただいま議長の許可をいただき、議席番号13番、城谷でございます。  
通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

お昼過ぎ、おなかいっぱい眠たくなるかもしれませんが、答弁は、はいはいと答えていただけたら、そのようによろしくお願いいたします。

では、消防行政について、質問をさせていただきます。

近年、局地的な豪雨や地震、台風などの自然災害が頻発し、地域防災力の強化が課題となる中、注目を集めております。

特に今年は町長の冒頭の挨拶でもありましたように、自然災害が多発した年でもありました。7月上旬の九州北部の豪雨、台風による被害、そのほか全国的なゲリラ豪雨、町内に目を向けますと、8月18日のゲリラ豪雨、台風21号による床下浸水、農林土木の施設などの被害が多く発生をいたしました。

自然災害は防ぎようがない場合が多くあります。10月29日に福崎町総合防災訓練が中小企業グラウンドで町単独では18年ぶりに開かれました。山崎断層を震源とした、震度6弱を想定した総合防災訓練は、行政機関、自主防災組織や消防団、建設業団体や約700人が参加し、激しい風と豪雨の中、山崎断層帯を震源とした揺れにより、家屋が倒壊し、ライフラインが断絶され、土砂崩れが発生などを想定した、本番さながらの訓練でありました。行動確認や関係機関との連携を図るすばらしい訓練だったと思います。

その中で、消防団は特に俊敏かつ的確なる任務に当たられていました。消防団員は、火災発生時はもちろん、災害発生時にいち早く自宅や職場から現場に駆けつけ、対応に当たる地域防災の要であります。しかし、全国的に消防団の数は減少し、1965年には130万人以上いた消防団も、2012年には約87万人に減少し、そして今では82万人といわれております。その背景には、高齢化に加え、サラリーマンが多くなり、緊急時や訓練の際に駆けつけにくい事情も、消防団員の減の要因とされております。

消防団は、常備消防とともに、火災や災害への対応などを行う消防組織法に基づいた組織であります。我が町もだんだん、消防団員600名の組織でありながら、出動人員も少なくなり、小さな集落では15人の定員という分団員の入れかえができない状況にあります。機能別消防団について質問をしますが、毎回この機能別消防団を質問しているんですけれども、約3年、質問をさせていただいておるんですけれども、この機能別消防団について、研究はどのようになったか、お答えをお願いいたします。

住民生活課長 既に制度を導入している市町などを参考にしまして、本団幹部と任命要件や活動内容等につきまして協議を重ねておるところでございます、早期導入に向けて取り組んでいるところでございます。

城谷英之議員 この機能別消防団の報酬については、どのくらい考えておられるのか、機能別消防団の募集はどのようにするのか、また、どの所属にするというのをお考えなのか、お尋ねをいたします。

住民生活課長 報酬につきましては、報酬ということでは支給をせずに、活動手当ということで支給をする方向で検討をしているところでございます。

また、募集につきましては、区長文書によります各戸配布でありますとか、町広報、ホームページなどによりまして、広く住民の方に周知などをして、募集していきたいという、このように考えております。

また、所属等につきましては、本部付ということで考えております。

城谷英之議員 12月に分団長会議があったと思うんですけども、その場で、分団員の生の声を町長も聞かれたと思うんですが、どう思われましたでしょうか。

町長 正直言いまして、切実なる訴えでありました。それら等については対応しなければならない。また、その集落だけではなしに、地域全体で考えていかなければならない。東部、中部、西部といったような大きなエリアの地域ではなしに、少し小さなエリアの中での消防団員のあり方、またその集落の消防団のあり方等、また、消防の再編成といったような形も一つの視野に入れなければならない、そういう状況になってきたのかなという感じはしておりました。

城谷英之議員 ありがとうございます。費用、報酬のほうは別にして、この活動費の支給を考えておられるというのは本当にありがたいと、このように思います。

全国的に見たら、なかなかこの報酬も活動費も出していない自治体、これも存在するので、その中でも、そういう考えで町がおられるということは非常にありがたいと、またその募集について、福崎町を、またこの消防団たちを支えていただけるスペシャリストを募集していただくように、よろしく願いをいたします。

次に、消防団の装備についてですが、消防団の装備については、平成29年、防火服等の装備をしていただきましたが、平成30年度は追加等を考えておられるのかどうかを、お尋ねをいたします

住民生活課長 消防団への装備品につきましては、平成27年度に救命胴衣、夜光チョッキ、トランシーバー、そして、28年度にはヘッドライトの装備を行っております。そして今議員が言われましたように、本年度につきましては各分団2着ずつの防火衣の装備を進めておるところではございますが、予算等の関係から、一部来年度に2着目の装備となる分団もでございます。引き続き装備品の充実を図っていきたいというふうには考えておるところではございますが、財政状況もありまして、補助金等を活用しながら、計画的な装備をしていきたいというふうには考えております。

城谷英之議員 防火服は非常に高価なものでありますので、財政の事情もわかります。でも何とか各分団2着は確保していただきたいと思っております。

そして、今年その防火服に関しては、課長、大丈夫でしょうか。というのも、前も質問させていただきましたけれど、間に合いますでしょうか。

住民生活課長 今年度発注しております防火服につきましては、入札業者のほうから連絡がございまして、今月の25日には納品できるということで聞いております。

城谷英之議員 昨年度のようなことがないように、よろしく願いいたします。会計管理者もよろしく願いいたします。

次に、常備消防の施設について、お尋ねをしたいと思っております。

中播消防の施設も古くなり、耐震等を行わなければならないと思うが、福崎町の考えはどのようなものか、お尋ねをしたいと思っております。

住民生活課長 中播消防署の本署につきましては、平成11年に耐震の工事を実施しておりますが、築40年ということで経過をしておりますので、老朽化によります損傷箇所も見受けられるということも伺っております。大規模改修等、施設の長寿命化に向けました検討も必要であるというふうには考えてはおります。

城谷英之議員 耐震はしてあるということなのですが、中播消防署を新しくするというお話も聞いております。これについては姫路市ほか郡3町の考えは聞いておられるのか、その辺はどうでしょうか。

町長 この前、担当課長から初めて聞きまして、これら等一般質問があった段階で、この情報が私のところへ伝わってきたという事からであります。正式にはまだ私には何も上がってきてないという状況でありますので、それら等については触れることは今のところはないということからあります。

城谷英之議員 こういう質問をさせていただいたのは、私ところの町よりちょっと北の町がありまして、そこのある方が、今度は中播消防署をそこへ持っていくというような話をされた方がいます。今この福崎町で交通事故等があったら、西部、香寺、豊富と、そこから応援に来てもらえると、だからその、もし新しくなっても、やっぱりこの福崎町に置いていただきたいと、このように思います。あと1分、あと3秒早かったらということもありますので、どうか福崎町に、考えてのときは、町長、ぜひとも福崎町でよろしく願いをいたします。

町長 そういったような話の協議が上がってくれば、福崎町の主張としては、そういった形で求めていきたい。ただ、これら等、中播消防が姫路消防局に編入、事務委託という形態をとっておりまして、それら等を含めると、今の庁舎等、北部の庁舎も含めてですが、3町、神崎郡で建てなければならないといった形になるのではないかと、もともとは郡5町と夢前町、いったようなエリアの中でのあり方でありましたので、福崎町に本庁舎といったような形の位置づけでも、そういった位置づけになったのではないかとこのように思っておりまして、それら等を考慮に入れながらということからあります。新しい土地を求めるよりも、現在の土地でやるほうが経費的にも安くつくと、そういう経済的な観点も含めた形の中で、主張はしていくというように思います。結果はどうなるかはわかりません。

城谷英之議員 ありがとうございます。

では、次に地方創生について、お尋ねをしたいと思います。

町長の冒頭の挨拶にもありましたが、町長の四つの柱のうちの四つ目でありますね。国の地方創生推進交付金は、基本的にJR福崎駅から辻川界隈を結ぶ観光交流軸を中心とした範囲で設定されております。まずは、中心市街地を甦らせるという意味でもあり、着手すべきはそこからであろうと私も同じ考えでございます。

今年が目玉としては、妖怪ベンチを交流軸周辺の飲食店に配置されるとのことですが、行政側として期待されること、これを教えていただきたいと思っております。

地域振興課長 福崎町へ来られた観光客の皆様が、整備が進むJR福崎駅周辺から辻川界隈へ移動される際、できるだけ徒歩で散策していただき、福崎を身近に感じていただきたいと考えております。町を散策いただくときに、妖怪ベンチを探しながら歩いていただき、ベンチで記念写真を撮っていただくことなどにつながれば、滞在時間を延ばすことができます。さらに、その先に手軽な飲食関係のお店があれば、少しでも買い物をしていただける。これが福崎町での消費拡大へつながっていくと考え、今回の妖怪ベンチ事業をスタートさせております。

城谷英之議員 このベンチを設置される事業所の方は、この話をどのようにお受けになったの

か、また、設置後のPRはどのようにされるのかをお尋ねをしたいと思います。

地域振興課長 事業所の方に妖怪ベンチ設置趣旨を説明させていただきましたところ、こういった目をひくものが欲しかった。お客さんが来てくれるのではないかと、喜んで賛同をいただいているところでございます。また、設置後のPRにつきましては、各メディアから関心を示す声を聞いておりました、一部のテレビ局では密着企画で事業当初から収録していただくような話も伺っております。加えて、観光客の皆様にも情報発信いただける、インスタ映えする企画となっております。妖怪ベンチマップを作成し、全てのベンチで写真を撮り、コンプリートしたいと思っていただけるような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

城谷英之議員 町が観光行政に取り組むのは福崎町を知っていただくことのほかにも、観光客の皆さんにお金を使っていただくことが消費拡大に伴う経済効果が期待されます。この前も宮崎美子さんが来られておりました。天狗ベンチの後ろに回って、カップの弱点と言いながら、細かいというような話を宮崎美子さんがされておりました。福崎駅のカップも1996年、2日目、谷川名人と羽生名人の84手目、6八角を谷川名人が打ったその局面だと聞いております。そういう細かさが人気の秘訣ではないのかなど。現在進められている妖怪ベンチの設置により、地域の産業が潤うよう、地域の拡大をお願いしたい。また、観光グッズの充実にもさらに力を注いでいただきますよう、お願いを申し上げます。

ただ、たかがカップと思われるかもしれませんが、おもしろいもの、珍しいものの効果、そして、マスコミの効果は大きいということがよくわかりました。ぜひ、これだけで終わらずに、全国に福崎町が知れ渡るような企画を続けていただきたいと思います。

次に、春日山の整備について、お尋ねをいたします。

12月11日に春日山里山整備事業の説明会に行ってみました。説明の中で、生態系は変えない、そこにどういった動物、植物がいるのか、非常に細かく説明をしていただきました。春日山付近の里山事業の設計にも入っているんですが、里山事業とはどのようなものなのか、知らないのは私だけかもしれませんが、簡単でいいですので説明をお願いしたいと思います。

農林振興課長 現在、春日山周辺で行っております里山事業とは、県民緑税を使って、倒木や崩壊の危険性の高い集落、裏山の森林を対象に、山地の防災、災害防災機能を高めるために、危険木の伐採や森林の整備、簡易な防災施設の設置をします里山防災林整備事業のことであります。この事業は1年目に調査測量を行いました、整備計画を立てて、2年目に実際の整備工事を行いまして、2カ年で完了する事業であります。また、整備に関しましては、集落や山林の所有者の金銭的な負担はございませんが、整備後には良好な環境を10年間維持していくという管理協定を所有者と町の間で締結させていただくこととなります。福崎町では、平成24年からこの事業の採択を受けておりました、現在6地区で整備を完了しております。

城谷英之議員 非常にいい事業なんで、どんどんその申請を出して行って、鳥獣被害にも効果的につながっていくと思うので、どうぞよろしくお尋ねをいたします。

その説明会の中にでも話が出ておりましたが、遊歩道はつけてもらえないのか。その里山事業とは関係はないんですけども、北側から春日山への登山道をもう少し登りやすいように整備してほしいのですが、どうでしょう。

農林振興課長 里山防災林整備事業の整備メニューには遊歩道の設置はございませんが、整備後の里山の維持管理に必要な管理道の設置はできますので、来年1月の現地の立会のときに、自治会から具体的なご要望をいただいて、管理道の設置につい



スケート教室ありました。もう一度復活させていただくとか、そのようなことはできないでしょうか。

それと、保護者会の中で、山登りは虫が出るから取りやめにしましたと、バス代への経費がかかるからカヌー教室はやめましたと、町長も行政の方ももちろん教育長もここにおられる議員の方も、教育費については減額したりは思っておられないと、きっちりとした説明をしていただきたいと思います。

自然学校から子どもたちが帰ってきた日、私はその指導員のツイッターを見ました。ツイッターいうんですか、ブログいうんですか、ちょっとわかりませんが、見ました。南但馬自然学校、福崎誰か行くもんおらんか、こんな募集の仕方、こんながされてたというのが現状なんですよ。私はこの人的なこととか、そのことを何回も委員会でも言いますし、今回こういうことで質問もしますけども、そういうことが現実やったんですよ。もうこのようなことは2度と起きないように、よろしく願いを申し上げまして、教育長何かありますか。

教 育 長 教育予算に関しましては、町長の温かい心遣いと、議員の皆さん方の後押しがあって、どこの町に出しても見劣りがしない、素晴らしい教育予算を立てていただいております。そのことは感謝しておりますし、そのことに対して、きちっと現場に指導できなかったのは、ひとえに私の指導が至らなかったと、それはおわびをさせてもらいたいと、こういうふうに思っております。

しかしながら、子どもたちの心も体も、これからもズンズン大きくなるように、これからも知・徳・体、そして食育を加えた4育、福崎町の教育に携わっていききたいと、こういうふうに思います。反省がさらなる成功を生むという、こういうエジソンの言葉もございます。この反省を、ただの反省に終わらせることなく、さらによい方向へ子どもたちを伸ばしていきたいと、こういうふうに決意しております。

城谷英之議員 教育長も今言われたように、我が町の宝、子どもたちを預かっているのですから、安全な指導員の確保、これだけは本当によろしく願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

議 長 以上で、城谷英之議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は、これにて終了いたします。

以上で、本会議3日目の日程は全て終了いたしました。

次の定例会4日目は、明日12月21日午前9時30分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

散会 午後1時33分

議 長 なお、議員、関係者の皆様は、13時50分から全員協議会を開催しますので、第1委員会室にご参集ください。